

危機に直面する農林畜水産業への施策・予算に関する意見書

本県は、豊かな自然と多彩な地形を背景に生産者・事業者のたゆまぬ努力により多種多様な農林畜水産物が生産されており、日本全国の食卓を支え、国の食料安全保障の一翼を担う重要な地域となっている。

しかし、近年の農林畜水産業を取り巻く環境は、人口減少や高齢化に伴い、生産活動を支える就業人口の急激な減少をはじめ、国際情勢の不安定化や円安に伴う燃料・肥料・資材等の高騰、地球温暖化に起因する異常気象や災害の激甚化などに伴い、厳しい状況が続いている。

特に、今般の中東地域における地政学的緊張の高まりは、エネルギー供給の不安定化や国際物流の停滞を生じさせており、農林畜水産業の生産・流通・販売等、全ての段階において徐々に影響が広がりを見せており、経営の持続性を揺るがす事態が生じている。

また、一方で、国では令和9年度に向け、農政の重要な柱である水田政策の見直しが進められており、次年度に始まる新たな施策の方向性が徐々に示されつつあるが、生産現場においては、これまで実需と結びついた主要品目の次年度の作付け準備を目前に控え、秋以降の安定的な農業経営が継続できるか不安が広がっている状況にある。

今後、農業構造転換集中対策期間の施策を着実に進めるとともに、さらに地域の実情の精緻な把握により、中長期的な支援拡充も視野に施策の展開を図ることが、農林畜水産業の持続的発展に不可欠である。

よって、国におかれては、国民の命・生活に直結する食料生産の維持・発展のため、足腰の強い農林畜水産事業者の生産・経営体制の構築に向け、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 中東情勢に伴う農林畜水産業への影響を鑑み、燃料・肥料・飼料等の価格高騰に対応するセーフティネット対策の充実・強化や、生産資材等の安定供給を図るとともに、影響の長期化を見据え、予備費の活用などによる生産者への支援策を講ずること。
- 2 農林畜水産業の持続的発展に向け、生産基盤・経営基盤の維持・強化に向けた取組に必要な予算を安定的・恒久的に確保するとともに、物価高騰等の影響も鑑み、生産者や地方自治体の負担軽減を図るため、さらなる補正予算も含め積極的な財政出動に取り組むこと。
- 3 令和9年度の水田政策の見直しについては、需要に応じた生産に向け、これまでの水田フル活用の取組が将来にわたって継続できるよう、適切な助成水準の設定など経営安定対策の充実を図るとともに、農産物の合理的な価格形成に向けた対応の強化に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月24日

熊本県議会議長 内野 幸喜

衆議院議長	森	英	介	様	
参議院議長	関	口	昌	一	様
内閣総理大臣	高	市	早	苗	様
総務大臣	林		芳	正	様
財務大臣	片	山	さ	つき	様
農林水産大臣	鈴	木	憲	和	様
経済産業大臣	赤	澤	亮	正	様
内閣官房長官	木	原		稔	様